

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	児童生徒課

契約業者名・住所	株式会社 NTT データ・エム・シー・エス ・千葉県松戸市松戸2059番地
工事等の名称	松戸市学級経営サポートシステム業務委託契約（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市立中部小学校他44校及び松戸市立第一中学校他19校
種 別	委託（長期継続契約）
工事等期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日
契約金額	児童生徒1人あたりの単価420円（消費税及び地方消費税額を除く）
工事等の概要	学級や学級生活への不適應、不登校などの可能性を早期に発見するため、小学4・5・6年生及び中学1・2・3年生に対し、タブレット端末で学校生活等に関するアンケート調査を実施する。
随意契約の理由	松戸市内の小中学校に在籍する児童生徒は、配布タブレット端末でインターネットプラットフォーム「まなびポケット」を使用している。「まなびポケット」上で使用できる学級経営サポートシステム「WEBQU（児童生徒へのアンケート等を通じて、学級満足度、学校生活への意欲、ソーシャルスキルなどを測定する心理検査。学校の風土・雰囲気可視化し、学級・学校運営の改善やいじめや不登校の早期発見及び未然防止につなげるための評価ツール）」を取り扱っている業者は、現在、株式会社NTTデータ・エム・シー・エスのみとなっている。 また、過去において同社は、本市との契約を誠実に履行した実績があり、見積業者として選定している。

	以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定に基づき、随意契約を行う。
--	---